

令和5年度 第2回 志摩市社会教育委員会議 議事要旨

日時：令和6年2月26日（月）
午前10時00分～午前11時15分
場所：志摩市役所4階403・404会議室

開会に先立ち、事務局より、8人中5人が出席したため、志摩市社会教育委員に関する条例第6条第2項の規定により、本会議の成立を報告

1. あいさつ

- 教育長あいさつ
- 委員長あいさつ

2. 議題

(1) 令和6年度社会教育関係事業（計画）について

生涯学習関係事業、スポーツ推進関係事業、文化振興関係事業、歴史民俗資料館関係事業、市立図書館関係事業、阿児アリーナ関係事業の各計画内容及び市制20周年にあたり記念事業が計画されていることについて説明（事務局）

【質疑応答・意見】

特に意見なし

(2) 意見を求める案件

- 新成人（18歳）へのメッセージについて

教育委員会において、民法上成人となる18歳を迎える方々の自覚を促し祝福する儀式が地域社会の方で必要ではないかと意見があったため検討し、令和6年4月初旬頃にホームページ等にて新成人（18歳）に向けてのメッセージを発する案を説明（事務局）

【質疑応答・意見】

- ・ 当該メッセージの対象は、既に成人を迎えた人も含まれるのか。（委員）
⇒ これから成人を迎える方を対象としている。（事務局）
- ・ ホームページだけだとメッセージに気が付かないかもしれない。学校から周知してもらうことも考えられるが。（委員）
⇒ 高校にご協力いただくと大変ありがたいのでお願いしたいと思っている。市外の学校へ行かれている方や、高校に行かれていない方もいるかもしれないので、ホームページとあわせて周知を強めたいと考えている。（事務局）
- ・ 18歳に向けてメッセージを発するとのことであるが、今後の式典についての市の考えは、20歳になる方を対象として開催していく考えか。（委員）
⇒ 18歳になる方を対象とした場合、進学や就職活動の時期にあり負担が考えられるため、式典は20歳になる方を対象とすることが適切と判断して動いている。（事務局）
- ・ 法令上、飲酒、喫煙といった20歳になってからできることもあるので、式典は20歳になる方を対象とすることで良いと思う。（委員）
- ・ メッセージの中に、飲酒や喫煙など20歳を迎えてからできることへの注意を促す内容が含まれているが、学校でもたくさん学んでいると思うため、成人となった人達を、ひとえに信じて認めて励ますようなメッセージとなっている部分だけで良いのではないかなと思う。（委員）

- ・携帯電話やローンといった細かい事柄も書いてあるが、メッセージ内容にはあまり必要性を感じないため、お祝いのメッセージ部分だけでよいと思う。18歳や20歳になったらできる事柄は、別にして伝えた方がよいと思う。（委員）
- ・ローン、クレジットといった事柄は、保護者の同意なしに自身でできることから、消費者トラブルなど社会的に危惧されていることでもあるため、選挙権やパスポートの取得といった事柄と同列に取扱うことは、気になるところである。（委員）
 - ⇒ ご意見を受け、メッセージは、お祝いの内容とし、18歳や20歳になったらできる事柄は、別途資料としてお伝えできるように修正する。（事務局）

(3) 社会教育等に関する質問・意見について

番号	質問・意見（社会教育委員）	回答内容（事務局）
1	地域学校協働活動の大切さが強調され、研修も開催されています。市内の学校や管理職の方々の中で、社会教育委員の活動や役割がどう意識され、知られているのでしょうか。	社会教育委員は、社会教育への理解を深め、地域の課題や住民のニーズを把握し、それを社会教育事業に反映させる役割を担っています。 社会教育委員は、社会教育委員の会議として意見を述べる（合議制）だけでなく、個々の委員として意見を述べたり、活動したりすることができると定義されており、今一度、教育委員会事務局の職員も踏まえて意識の共有を図り、また活動しやすい環境整備に取り組みたいと考えています。

【質疑応答・意見】

- ・社会教育委員会議においても、三重県社会教育委員連絡協議会南ブロック研修会で発表を行ったように発表の機会を設けると、委員同士で活動を知ることができて良いのではないかと思う。（委員）
- ・学校では、社会教育委員との関わりや接点がなく、委員が誰か知らないことがある。コミュニティ・スクールが義務化され、社会教育と学校教育との連携が言われているので、社会教育委員の活動や役割について、学校に理解を得られたらと思う。（委員）
 - ⇒昨年度から社会教育委員会議での意見をもとに性教育に関する講座を開催するなど、少しずつ社会教育委員活動の場が広がってきている。委員の皆様も、会議以外でも事務局との情報共有を図っていただきたいと思う。（事務局）

番号	質問・意見（社会教育委員）	回答内容（事務局）
2	今辛うじて続けられている地域行事、風習、習俗等が高齢化や地域コミュニティの衰退の中で消えていく運命にあります。また、既に消えてしまったものもあります。それらを記憶に留め、伝えていく手立てがあればと思います。	地域行事や風習等は、文化や歴史の大切な一部であり、地域への愛着にも繋がります。 地域独自の行事や風習等について、聞き取りや写真・ビデオ撮影等により記録を残すことや、地域の歴史や文化について学ぶ機会を作ることは、伝えていく手立ての一つであると考え、まだ不十分ではありますが、志摩学講座等の事業を実施しています。

【質疑応答・意見】

- ・磯部町のある地域では、高齢化が進み、青年団がなくなったりして、自治会や保護者会でかろうじて地域行事が行われている状況があり、県や市の指定文化財に認定されているものは保存されていくが、そうでないものについては、消えていくように思われるため、何か記憶に留め、伝えていく手立てがあればよいと感じている。（委員）
 - ⇒市指定文化財でさえ継続が難しいことが出てきており、記録を残していかなければならないという認識である。さらに地元に着したものをどう記録していくかについてもまた難しいものであるが、地域のアイデンティティになるため、持ち帰り協議してみたいと思う。（事務局）

- ・ 浜島町は高齢化率が高く、また子どもの人数も少なくなり、多くの行事が規模縮小や出来ない状況に陥ったりしているが、先日、温泉地をモチーフとしたキャラクターを通じて、その温泉地の魅力を発信するイベントが浜島町で開催され、多くの若者が町に来て賑わったため、まちおこしの大切さを感じた。また、地域行事の記録により、将来の若者が再現できるような取組が出来たらよいと思う。（委員）
- ・ 写真や文献で残していくことも大切であり、また何かとコラボレーションすることも一つの方法として良さそうに思った。また、地域行事を継続するために、地域の中だけにこだわらず、遠方から来た方が担う事例も聞いたため、広い視野をもつことも一つの方法だと思った。（委員）
⇒地域の祭り自体も、地域の中だけにこだわらないというよりは、人が集まらず対象を広げざるを得ない状況になってきたため、これまでと異なる観点のやり方に見直す時期なのかなと思っている。これまで支えてくださった方々もいるため、難しいところもあるが、検討していかないといけないことと認識しているので、持ち帰り考えていきたいと思う。（事務局）

番号	質問・意見（社会教育委員）	回答内容（事務局）
3	役割のなり手がいない等で解散する町老連（磯部）がいくつかあり、年々減ってきているようです。高齢者の交流や学びの場をどうしていくか、課題となります。	老人クラブ活動については、志摩市地域福祉課が業務を担っていることもあり、庁内の連携も含めて現状把握と施策の共有・連携を含めて検討していかねばならないと考えています。

【質疑応答・意見】

- ・ 成り手不足の課題がある中で、高齢者の在り方としても、接点が福祉だけではなく生涯学習が大事になってくると思っている。（委員）
⇒先日開催した高齢者向け生涯学習講座は人生120歳までといったテーマで行った。老人クラブは70歳から入れるとのことであるが、「まだまだ70歳は若い、老人クラブではない」と言う方もいると聞きましたので、広く周知していけたらと思う。（事務局）

番号	質問・意見（社会教育委員）	回答内容（事務局）
4	中学校の部活について、情報を教えてほしい。（現状、外部指導者等について）	令和5年度はサッカー種目をモデル事業として実施し、文岡中学校1校以外の中学校から受入れできるようになりました。将来を見据えて、部活動と地域クラブの合同練習も実施しています。 現状は、他の種目については、外部指導員等を活用して部活動に取り組んでいます。 また、「志摩市学校部活動在り方検討会」を設置し、10月、12月と2回開催しました。社会教育委員代表で委員にも入っていただいております。学校部活動の地域移行「推進期間」である令和8年度までを基準に現在検討中です。

【質疑応答・意見】

- ・ 自転車でも通えない施設である場合、保護者も仕事で送迎ができない状況もあると思うので、移動手段についてしっかり考えていただきたいと思う。（委員）
⇒現在のモデル事業は休日に動いており、合同練習のため、志摩中学校や磯部中学校の生徒が公共交通機関を利用して長沢多目的広場に来てもらっている。移動時間、移動手段の課題が出てきており今後協議となる。財政的な支援も必要と考えており、時間をつくるのが一番の課題であるため、最も適する形をご意見を伺いながら検討していきたいと考えている。（事務局）
- ・ 部活動は全て移行できそうなのか。（委員）

⇒生徒や指導者が減り厳しい状況もあるが、運動や文化活動ともに子ども達に部活動の場を設けられるよう取組んでいきたいと考えている。(事務局)

- ・市内スポーツ少年団の団体数は。(委員)
⇒平成28年度26団体、令和5年度17団体と減少しており、合同での大会出場の状況もある。今後も減少が考えられる。(事務局)
- ・移動手段を最優先に、市内どこの地域でも子ども達が公平に部活動に参加できる機会が設けられるよう取組んでいただきたいと思う。
⇒平日における部活動の場所と種目について、学校へ指導者を派遣し行う方法なども含めて議論しているところであり、ご意見について共有したいと思う。生徒数が減ってきている中で、現在の部活動を同じように維持していくことは厳しい状況になってきている。また、行政だけでは対応が厳しい状況にもあるため、地域を含めて様々な知恵を出して取組んでいきたい。全ての子ども達に開かれたものとするには、指導者の確保や財源の準備をどこまでできるかという課題があるため、地域や企業も含めて検討していきたいと考えている。(事務局)
- ・「志摩市学校部活動在り方検討会」は令和6年度も継続するか。(委員)
⇒継続予定のため、引き続きご協力願う。(事務局)

(4) 報告事項

○ 三重県社会教育委員連絡協議会南ブロック研修会について

「学校を核とした地域学校協働活動」をテーマに、社会教育委員活動において自分達にできることを考えるため実践発表や情報交換の場を設けて行い、志摩市から田畑委員とともに文岡中学校小林校長にご協力いただき、「子どもの居場所をつくる地域学校協働活動」として「ほっとる一む」の取組について、実践発表を行ったことを説明(事務局)

【質疑応答・意見】

- ・不登校対策とする「ほっとる一む」はすごく良い取組みであるが、この取組みのことを知らなかった。民生委員としても活動する中で、学校に行く機会もあるが、守秘義務で共有されないこともある。知る機会があると良いと感じた。(委員)
- ・元々社会教育委員として動いたのではなく、当時学校と関わりをもっていただけから、偶然の機会が始まったものであった。確かに知る機会があるとよいと思う。(委員)
⇒情報共有の仕方に課題があったと思うので、工夫する必要がある。総合教育センターに「ふれあい教室」があるが、大王町にあり、行きにくさを感じる子どもがいるかもしれないため、文岡中学校において阿児アリーナに「ほっとる一む」を整備した。昨年度から志摩文化会館の方にも新たに「ほっとる一む」を整備し、来年度は東海中学校区の中に整備できないかと立神ふれあいセンターで調整が進められている。このように不登校の子ども達の居場所づくりを進めているが、行政側だけでは進められないため、学校運営協議会の方と協議しながらスタッフを確保し、市の方では財源の確保に取り組んでいく。今後関わりをもっていた際にはご意見などお願いできればと思う。(事務局)

○ 傍聴者なし